

農福マルシェ開催事業委託

審査基準について

1 業務委託候補者決定方法

農福マルシェ開催事業公募要領4（3）の契約限度額の範囲内の価格を見積もり、かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も得点の高い1者を業務委託候補者とする。

（1） 企画提案の採点

農福マルシェ開催事業委託企画提案書審査基準表により、各参加者の提出書類の内容を採点する。

ただし、最高点を獲得したものが複数ある場合は、審査委員の採決により決定する。

また、評価する審査委員の合計点が満点（140点×評価する審査委員数）の6割に達しない場合は、業務委託候補者とししない。

なお、採点については、次のとおり5段階評価とする。

採点	評価	得点
①	非常に認められる	配点の100%を与える
②	十分に認められる	配点の80%を与える
③	ある程度認められる	配点の60%を与える
④	認められるが弱い	配点の30%を与える
⑤	全く認められない	配点なし

（2） 提案者が1者の場合

提案者が1者の場合は、評価する審査委員の合計点が満点（140点×評価する審査委員数）の6割以上である場合は、業務委託候補者とする。

2 審査基準表

別紙のとおり